

平成 2 5 年度
第 1 回 柏市健康福祉審議会
地域健康福祉専門分科会

会 議 資 料

本 編

平成 2 5 年 7 月 4 日

柏市保健福祉部

柏市健康福祉審議会 地域健康福祉専門分科会 委員名簿

氏名	よみ	所属など
阿部 和子	アベ カズコ	大妻女子大学教授
今村 貴彦	イマムラ タカヒコ	柏歯科医師会会長
川眞田喜代子	カワマタ キヨコ	淑徳大学教授
小竹 恵子	コタケ ケイコ	社会福祉法人柏市社会福祉協議会 副会長
小林 正之	コバヤシ マサユキ	柏市立介護老人保健施設はみんぐ施 設長
清水 栄司	シミズ エイジ	千葉大学大学院教授
長瀬 慈村	ナガセ ジソン	柏市医師会副会長
中谷 茂章	ナカタニ シゲアキ	柏市民生委員児童委員協議会会長
中村 佳弘	ナカムラ ヨシヒロ	柏市薬剤師会会長
藤田 武志	フジタ タケン	松葉町地域ふるさと協議会相談役 (前柏市ふるさと協議会連合会会長)
古川 隆史	フルカワ タカフミ	柏市議会議員
水野 治太郎	ミズノ ジタロウ	麗澤大学名誉教授

目 次

1	柏市地域健康福祉計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	第3期 柏市地域健康福祉計画の策定にむけて・・・・・・・・	2
3	地域健康福祉専門分科会について・・・・・・・・	4
4	市民ワークショップの開催について・・・・・・・・	5
5	第3期計画策定に当たって（前年度の審議結果）・・・・・・・・	6
6	第3期計画の構成案について・・・・・・・・	7

1 柏市地域健康福祉計画とは

■ 柏市地域健康福祉計画とは

保健医療福祉分野の最上位計画として、様々な施策を総合的、計画的に推進するための全体的な考え方を明確にするものです。また、市民（地域）、事業者、市社協、市などの協働による役割分担を明確にし、地域健康福祉を取り巻く環境の変化や市民意向に配慮しながら地域活動が円滑に推進できるシステムの構築を目指すものです。

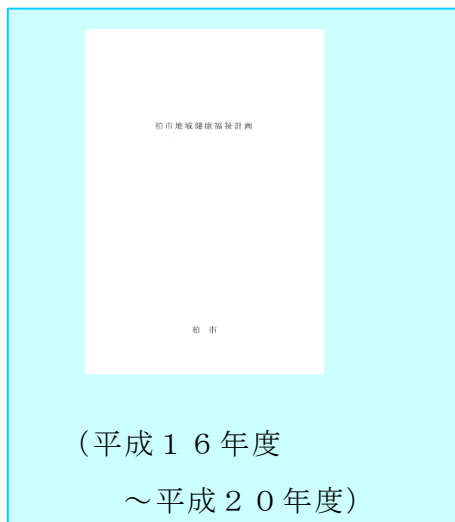
■ 根拠法

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条

健康増進法（平成14年法律第103号）第8条

■ 計画期間

○ 第1期計画

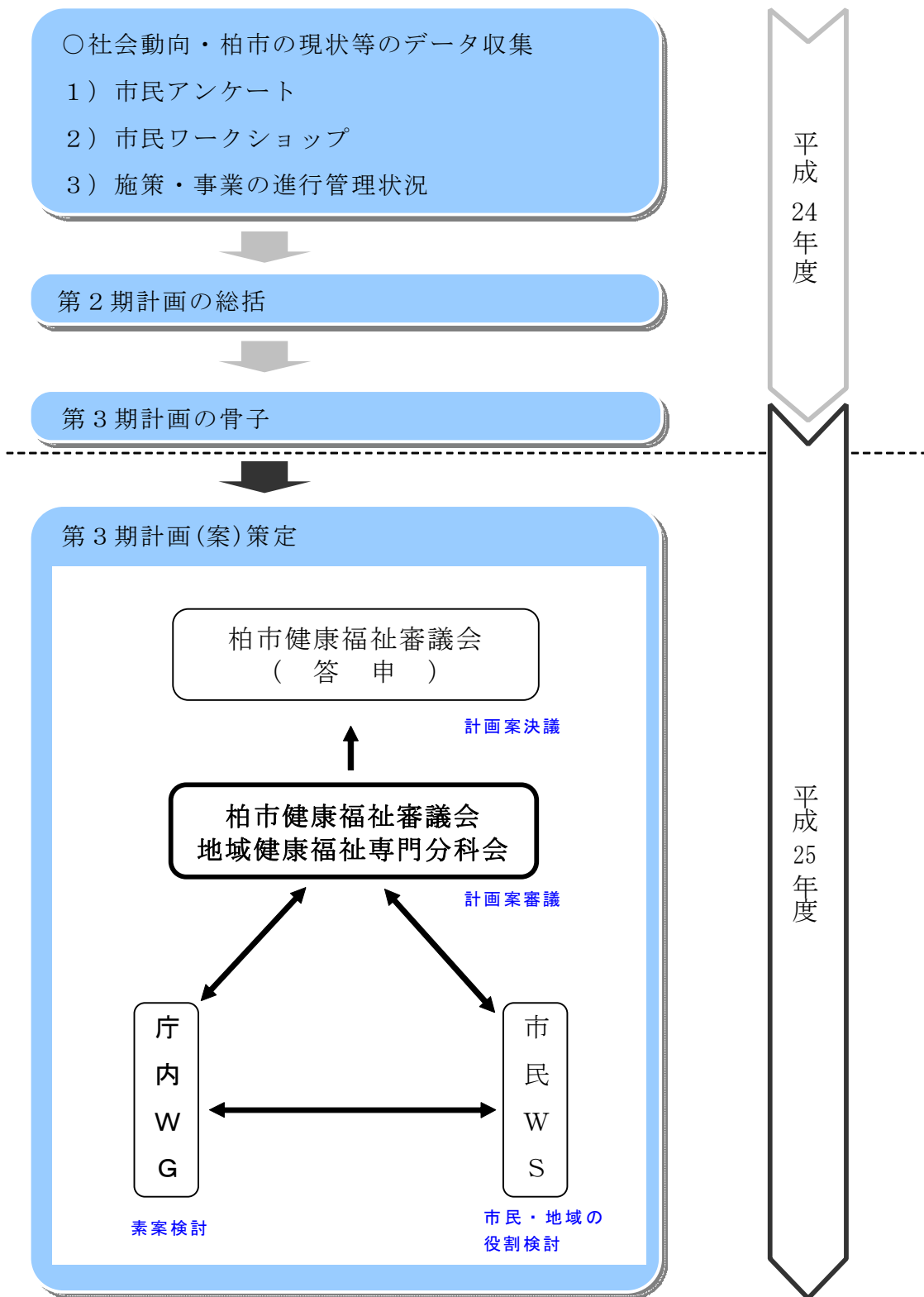


○ 第2期計画



2 第3期 柏市地域健康福祉計画の策定にむけて

■第3期 柏市地域健康福祉計画の策定



■ 策定に係る関連会議等の開催予定

	審議会	庁内WG	市民WS	パブリック コメント
6月		7日 WG①		
7月	4日 分科会①	10日 WG②	6日 WS①	
8月	1日 分科会②		31日 WS②	
9月		3日 WG③	14日 WS③	
10月	3日 分科会③		5日 WS④ 19日 WS⑤	
11月	28日 分科会④	1日 WG④		
12月				12/15 ~ 1/15
平成26年 1月		21日 WG⑤		
2月	13日 分科会⑤ 27日 全体会			
3月				

3 地域健康福祉専門分科会について

■ 役割

平成24年度

：第3期柏市地域健康福祉計画の骨子（案）の策定

平成25年度

：第3期柏市地域健康福祉計画（案）の策定

■ 平成25年度の開催予定

日時等	議題（予定）
第1回 7月4日（木） 13:00～15:00 本庁 第5.6委員会室	①市民ワークショップの開催について ②総論及び柱1について
第2回 8月1日（木） 13:30～15:30 本庁 第5.6委員会室	①市民ワークショップの開催結果について ②柱2及び柱3について
第3回 10月3日（木） 13:00～15:00 本庁 第5.6委員会室	①市民ワークショップの開催結果について ②柱4について ③重点事業について
第4回 11月28日（木） 13:00～15:00 本庁 第5.6委員会室	①市民ワークショップの開催結果について ②計画推進体制について ③パブコメ原案について
第5回 2月13日（木） 13:30～15:30 本庁 第5.6委員会室	①パブコメ結果について ②計画案について ③その他

4 市民ワークショップの開催について

■目的

- ①計画策定に当たり，市民の生の声を聞く。
- ②計画策定及び推進に当たっての市民・地域・行政の役割分担を検討する。

■参加者募集方法

- ・昨年度，ワークショップに参加した人に案内を送付
- ・広報かしわ，かしわシティネット（柏市HP）による募集

■プログラム

第1回(7月6日)	<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉とは・ 柏市の地域健康福祉の現状を知る
第2回(8月31日)	<ul style="list-style-type: none">・ 柱1 みんなで支えあえる地域づくり
第3回(9月14日)	<ul style="list-style-type: none">・ 柱2 情報発信と相談体制づくり
第4回(10月5日)	<ul style="list-style-type: none">・ 柱3 健やかに暮らせる地域づくり・ 重点事業について
第5回(10月19日)	<ul style="list-style-type: none">・ 柱4 安全安心に暮らせる地域づくり・ 計画推進体制について

5 第3期計画策定に当たって（前年度の審議結果）

平成24年度の審議において、次の点が確認されました。

■方向性

- ・第2期計画を継承する。
- ・分野別計画とは、理念（地域健康福祉像）を共有する。
- ・市民にも行政にも活用される計画を目指す。
- ・共助に重点をおく。
- ・市民，地域，行政の役割分担を明記する。
- ・分野別計画との連携を図る。

■最重点課題の設定

- ・概ね施策単位で設定する。
- ・毎年度，検証する。

■評価・進捗管理の方法

- ・最重点課題の評価・進捗管理を毎年度行う。
- ・個別事業の進捗管理・評価は，各部門計画等に委ねる。
- ・適切な外部評価を取り入れる。

■体裁

- ・より見やすいものへ工夫する。（ビジュアル面）

以上，昨年度の審議に加えて，

- ・第2期計画の総括
 - ・現代的課題（孤立死，虐待，生活困窮者等）
- を踏まえ，第3期計画を策定していきます。

6 第3期計画の構成案について

■第3期計画の構成案

第1章 総論 別添資料1

第1節 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2節 地域健康福祉を取り巻く状況

- 1 柏市の状況
- 2 第2期計画の評価と課題
- 3 第2期計画評価の総括と第3期計画の方向性

第1回検討事項

第3節 基本的な考え方

- 1 地域健康福祉像
- 2 計画推進の重要な視点
- 3 計画を進める上での仕組み
- 4 基本方針
- 5 計画の体系図

昨年度協議済み

第1回検討事項

第2章 各論 別添資料2

柱1 みんなで支え合う地域づくり

- 柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり
- 柱3 健やかに暮らせる地域づくり
- 柱4 安全安心に暮らせる地域づくり

第2回検討事項

第3回検討事項

第3章 重点施策

第4章 推進体制

第4回検討事項